【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第93期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　百瀬　久志
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地３
【電話番号】	０２６３（９７）３０３０
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長　　小原　正彦
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地３
【電話番号】	０２６３（９７）３０３０
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長　　小原　正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 中間連結会計期間	第93期 中間連結会計期間	第92期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	12,054	13,046	30,529
経常利益	（百万円）	40	302	1,062
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	△19	429	503
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	517	689	1,422
純資産額	（百万円）	21,121	22,292	21,893
総資産額	（百万円）	28,781	31,880	31,123
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	（円）	△1.60	35.57	41.16
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	73.4	69.9	70.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,333	1,040	1,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△305	△2,265	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△322	△313	14
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,697	3,255	4,794

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2026年４月１日付で軽井沢ガス株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

詳細は「第４　経理の状況　１ 中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、ＡＩ・半導体関連の需要増加やインバウンド需要の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇に加え、全国で相次いだ自然災害の発生、金融資本市場の変動（金利の上昇）等により、消費者マインドは慎重姿勢が強まっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ関連のエネルギー業界に関しましても、中東情勢の緊迫化を背景とした原油の調達不安や価格高騰の常態化に加え、天候不良の影響等による燃料需要の減退が継続しており、当社を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画2025-2027」に基づき、地域密着型生活関連総合商社としてエネルギーの調達が不安定な状況においても安定供給に尽力するとともに、熊本をはじめとしたＬＰガスが関係した事故を踏まえ、当社供給先へのＬＰガス供給設備の一斉点検を最優先で実施するなど、災害時のＬＰガスによる事故防止に向けた安全対策に徹底して取組んでまいりました。

主力でありますＬＰガス事業におきましては、夏場の気温が前年比で低めに推移したことで大口需要家の空調向けの販売量が伸び悩んだこと等により販売数量は前年同期比で減少しましたが、仕入価格の上昇分を販売価格に適正に転嫁できたことにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

石油事業におきましては、中東情勢悪化に端を発した燃料油の価格高騰や天候不良の影響等により、販売数量、売上高とも前年同期比で減少となりました。

電気事業におきましては、新規契約件数は前年同期比で増加しましたが、８月中旬以降の天候不良の影響等により、販売電力量、売上高とも前年同期比で減少となりました。一方、太陽光発電システム及び蓄電池の販売におきましては、長野県から太陽光発電・蓄電池・Ｖ２Ｈの設置を対象とした補助金の後押しもあり家庭用を中心に販売が堅調に推移し、売上高は前年同期比で増加となりました。

機器販売・リフォーム事業におきましては、経済産業省の「給湯省エネ2026事業」や国土交通省及び環境省の「みらいエコ住宅2026事業」等の補助金を活用した省エネ給湯器や省エネ住宅への改修など、快適性や住宅の省エネに繋がる商材を積極提案し、機器販売を中心に売上高は前年同期比で増加となりました。

子会社におきましては、軽井沢ガス㈱を４月１日付で完全子会社化したことに加え、不動産事業、青果事業を中心に販売が好調に推移したことから、売上高は前年同期比で増加となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、エネルギー関連事業におけるＬＰガス事業及び軽井沢ガス㈱子会社化による増収要因に加え、不動産事業、青果事業の増収等により、売上高は13,046百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

利益面におきましては、賃上げによる人件費の増加や配送コストの上昇に加え子会社化した軽井沢ガス㈱ののれん償却費の計上等の要因により販売費及び一般管理費は増加したものの、ＬＰガス及び石油類の棚卸評価の影響等により、営業損失は85百万円（前年同期は270百万円の営業損失）となり前年同期から改善いたしました。経常利益は子会社の交付金計上額の増加の影響等により302百万円（前年同期比650.3%増）となり、軽井沢ガス㈱の完全子会社化に伴い、従来保有していた同社株式を企業結合日の時価で評価したことによる段階取得に係る差益265百万円を特別利益に計上したことから、親会社株主に帰属する中間純利益は429百万円（前年同期は19百万円の中間純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（エネルギー関連事業）

ＬＰガスの売上増加と軽井沢ガス㈱の子会社化等により、売上高は11,085百万円（前年同期比7.3%増）となりました。セグメント損失は、賃上げによる人件費の増加や配送コストの上昇に加え、子会社化した軽井沢ガス㈱ののれん償却費の計上等の要因により販売費及び一般管理費は増加したものの、ＬＰガス及び石油類の棚卸評価の影響等により、66百万円（前年同期は310百万円のセグメント損失）となり前年同期から改善いたしました。

（製氷事業）

大口取引先への販売が安定して推移したことから、売上高は前年同期並みの242百万円（前年同期比0.8%増）となりました。セグメント利益は販売価格の見直し等により19百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

（青果事業）

生食きのこ、根菜類、加工用果実等の販売が好調に推移したことから、売上高は1,310百万円（前年同期比15.2%増）となりました。セグメント損失は減価償却費や運送費等の増加により55百万円（前年同期は33百万円のセグメント損失）となりました。

（不動産事業）

宅地分譲の販売が増加したことから、売上高は201百万円（前年同期比106.5%増）となりました。セグメント利益は増収の影響等により23百万円（前年同期比38.7%増）となりました。

（その他事業）

運送事業・建設事業等のその他事業におきましては、建設事業において完工物件が減少したことから、売上高は206百万円（前年同期比15.6%減）となりました。セグメント損失は減収の影響に加え、運送事業において運送費及び労務費の増加等の影響により48百万円（前年同期は３百万円のセグメント損失）となりました。

（２）財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比756百万円増加し、31,880百万円となりました。その主な要因は、のれん等の無形固定資産の増加1,580百万円、有形固定資産の増加514百万円、前渡金の増加365百万円、株価上昇による投資有価証券の増加338百万円、受取手形及び売掛金の減少1,067百万円、現金及び預金の減少1,323百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比358百万円増加し、9,588百万円となりました。その主な要因は、前受金の増加による契約負債の増加543百万円、支払手形及び買掛金の減少311百万円等によるものであります。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比398百万円増加し、22,292百万円となりました。この結果、自己資本比率は69.9%となりました。

（３）キャッシュ・フローに関する説明

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して1,538百万円減少の3,255百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,040百万円（前年同期は1,333百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少額1,369百万円、仕入債務の減少額422百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,265百万円（前年同期は305百万円の使用）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出1,486百万円、有形固定資産の取得による支出616百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は313百万円（前年同期は322百万円の使用）となりました。主な支出は配当金の支払額289百万円等によるものであります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	12,300,000	12,300,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	12,300,000	―	1,512	―	379

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	16,781	13.86
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	7,120	5.88
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	5,951	4.91
曽根原　充夫	長野県安曇野市	4,046	3.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（管理信託口79212）	東京都港区赤坂1-8-1	3,520	2.91
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178-2	3,338	2.76
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員　光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,614	2.16
長野県信用農業協同組合連合会	長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3	2,250	1.86
須澤　孝充	長野県松本市	2,118	1.75
青沼　政雄	長野県長野市	2,050	1.69
計	―	49,788	41.11

（注）上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係わる株式数であります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　189,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式　130,000	―	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式　11,976,800	119,768	同上
単元未満株式	普通株式　3,700	―	同上
発行済株式総数	12,300,000	―	―
総株主の議決権	―	119,768	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	189,500	―	189,500	1.54
（相互保有株式） 新潟サンリン株式会社	新潟市中央区東出来島11-18	130,000	―	130,000	1.06
計	―	319,500	―	319,500	2.60

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,029	4,706
受取手形及び売掛金	3,997	2,929
契約資産	4	27
電子記録債権	226	102
商品及び製品	2,500	2,737
仕掛品	47	72
原材料及び貯蔵品	306	394
前渡金	664	1,029
その他	237	258
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	14,014	12,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,665	11,190
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,071	△8,262
建物及び構築物（純額）	2,594	2,928
機械装置及び運搬具	6,156	6,613
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,171	△5,369
機械装置及び運搬具（純額）	985	1,244
工具、器具及び備品	3,648	3,697
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,101	△3,130
工具、器具及び備品（純額）	547	567
土地	4,290	4,412
建設仮勘定	611	390
有形固定資産合計	9,029	9,544
無形固定資産		
のれん	73	731
顧客関連資産	―	928
その他	84	78
無形固定資産合計	157	1,737
投資その他の資産		
投資有価証券	7,469	7,807
繰延税金資産	115	138
退職給付に係る資産	40	56
差入保証金	138	138
その他	184	223
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	7,921	8,338
固定資産合計	17,109	19,620
資産合計	31,123	31,880

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,606	1,295
電子記録債務	525	538
短期借入金	3,105	3,105
１年内返済予定の長期借入金	58	58
未払法人税等	202	28
契約負債	91	635
賞与引当金	288	207
その他	974	767
流動負債合計	6,852	6,636
固定負債		
長期借入金	233	209
繰延税金負債	1,001	1,523
役員退職慰労引当金	223	252
退職給付に係る負債	620	661
資産除去債務	158	158
その他	140	145
固定負債合計	2,377	2,951
負債合計	9,229	9,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,248	1,248
利益剰余金	16,341	16,480
自己株式	△177	△177
株主資本合計	18,925	19,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,901	3,174
退職給付に係る調整累計額	59	37
その他の包括利益累計額合計	2,961	3,211
非支配株主持分	7	16
純資産合計	21,893	22,292
負債純資産合計	31,123	31,880

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	12,054	13,046
売上原価	9,160	9,720
売上総利益	2,893	3,325
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△0	0
給料及び手当	978	1,081
賞与引当金繰入額	138	147
退職給付費用	19	△13
役員退職慰労引当金繰入額	17	16
その他の人件費	343	427
減価償却費	209	256
消耗品費	378	298
その他	1,079	1,196
販売費及び一般管理費合計	3,164	3,411
営業損失（△）	△270	△85
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	124	140
受取賃貸料	18	19
補助金収入	※ 120	※ 239
その他	89	52
営業外収益合計	354	454
営業外費用		
支払利息	13	19
固定資産除却損	8	8
持分法による投資損失	15	21
その他	5	16
営業外費用合計	43	66
経常利益	40	302
特別利益		
段階取得に係る差益	－	265
特別利益合計	－	265
税金等調整前中間純利益	40	567
法人税等	52	129
中間純利益又は中間純損失（△）	△12	438
非支配株主に帰属する中間純利益	7	9
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△19	429

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△12	438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	493	232
退職給付に係る調整額	△13	△22
持分法適用会社に対する持分相当額	49	41
その他の包括利益合計	529	250
中間包括利益	517	689
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	509	679
非支配株主に係る中間包括利益	7	9

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	40	567
減価償却費	369	456
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△112	△96
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11	△19
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	21	△17
受取利息及び受取配当金	△126	△143
支払利息	13	19
持分法による投資損益（△は益）	15	21
固定資産除却損	1	8
固定資産売却損益（△は益）	△6	△18
補助金収入	△120	△239
段階取得に係る差損益（△は益）	－	△265
売上債権の増減額（△は増加）	1,653	1,369
棚卸資産の増減額（△は増加）	△64	△244
仕入債務の増減額（△は減少）	△278	△422
前渡金の増減額（△は増加）	20	△365
契約負債の増減額（△は減少）	24	543
その他	△47	△85
小計	1,411	1,067
利息及び配当金の受取額	143	160
利息の支払額	△19	△20
補助金の受取額	33	50
法人税等の支払額	△234	△218
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,333	1,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	70	△158
有形固定資産の取得による支出	△352	△616
有形固定資産の売却による収入	6	18
無形固定資産の取得による支出	△25	△20
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△1,486
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305	△2,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	－	5
長期借入金の返済による支出	△29	△29
配当金の支払額	△293	△289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△322	△313
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	705	△1,538
現金及び現金同等物の期首残高	3,991	4,794
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,697	※ 3,255

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より軽井沢ガス株式会社の株式100%を取得し、当社の完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　補助金収入の内容は、安曇野市脱炭素化推進事業交付金の金額であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,792百万円	4,706百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,095	△1,450
現金及び現金同等物	4,697	3,255

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月９日 取締役会	普通株式	294	24	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日 取締役会	普通株式	290	24	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	エネルギー関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,334	240	1,137	97	11,809	244	12,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	98	―	―	0	99	546	646
計	10,433	240	1,137	98	11,909	791	12,700
セグメント利益又は損失（△）	△310	15	△33	17	△311	△3	△315

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△311
「その他」の区分の利益	△3
セグメント間取引消去	44
棚卸資産の調整額	0
中間連結損益計算書の営業損失（△）	△270

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	エネルギー関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,085	242	1,310	201	12,839	206	13,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	125	―	0	―	126	600	726
計	11,211	242	1,310	201	12,966	806	13,772
セグメント利益又は損失（△）	△66	19	△55	23	△78	△48	△127

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△78
「その他」の区分の利益	△48
セグメント間取引消去	41
棚卸資産の調整額	△0
中間連結損益計算書の営業損失（△）	△85

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

エネルギー関連事業において、当中間連結会計期間より、軽井沢ガス株式会社の株式100%を取得し、連結の範囲に含めております。

当該事象によるのれんの発生額は695百万円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	エネルギー関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
ＬＰガス	4,043	－	－	－	4,043	－	4,043
石油類	4,054	－	－	－	4,054	－	4,054
その他	2,235	240	1,137	97	3,711	244	3,956
顧客との契約から生じる収益	10,334	240	1,137	97	11,809	244	12,054
その他の収益	0	－	－	－	0	－	0
外部顧客への売上高	10,334	240	1,137	97	11,809	244	12,054

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）	合計
	エネルギー関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計		
ＬＰガス	4,759	－	－	－	4,759	－	4,759
石油類	4,065	－	－	－	4,065	－	4,065
その他	2,260	242	1,310	201	4,014	206	4,221
顧客との契約から生じる収益	11,085	242	1,310	201	12,839	206	13,046
その他の収益	0	－	－	－	0	－	0
外部顧客への売上高	11,085	242	1,310	201	12,839	206	13,046

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　軽井沢ガス株式会社

事業の内容　　ＬＰガス及び石油類の販売、機器販売、リフォーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域密着型生活関連総合商社として、ＬＰガス・石油類を中心とした幅広い分野で地域の皆様の暮らしをサポートすることを日々追求しております。一方、軽井沢ガス株式会社は長野県の軽井沢地域において高い知名度を誇り、ＬＰガスや灯油類等の大規模販売店として当社とほぼ同様の事業内容を展開しております。

当社としましては、同社を完全子会社化することにより、エネルギー事業分野において相乗効果が期待できるという判断から、この度の同社の株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2026年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率
企業結合直前に所有していた議決権比率　14.5%
企業結合日に追加取得した議決権比率　85.5%
取得後の議決権比率　100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2026年４月１日から2026年９月30日まで

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた軽井沢ガス株式会社の普通株式の時価	270百万円
追加取得の対価	1,590
取得原価	1,860

4．主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等　20百万円

5．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益　265百万円

6．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
695百万円
(2) 発生原因
主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。
(3) 償却方法及び償却期間
９年間にわたる均等償却

7．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	467百万円
固定資産	324
資産合計	792
流動負債	175
固定負債	74
負債合計	249

8．のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	955百万円	18年

9．企業結合に係る暫定的な会計処理の確定
第１四半期連結会計期間に取得した軽井沢ガス株式会社の取得原価の配分について、第１四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第２四半期連結会計期間において確定しております。
この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれんの金額1,295百万円は会計処理の確定により599百万円減少し、695百万円となりました。
のれんの減少は、主に無形固定資産である顧客関連資産955百万円、繰延税金負債330百万円がそれぞれ増加したこと等によるものです。
なお、のれんの償却期間は９年、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は18年としております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	△１円60銭	35円57銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	△19	429
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（△）（百万円）	△19	429
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,234	12,064

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……290百万円

（ロ）１株当たりの金額……24円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月22日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

サンリン株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
信　越　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野　浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西條　亜紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。